

学ぼう 楽しく 若やいで

平成25年度 鏡野町シニアスクール生徒募集

鏡野町シニアスクール

鏡野中学校を会場にした、大人の学習の場です。

毎週1回中学生と同じ屋根の下で学ぶことによりさらに充実した人生を送ります。

授業期間

平成25年5月7日(入学式)～

平成26年3月4日(修了式)

中学校にあわせて夏休み・冬休みあり

毎週 火曜日

8時30分～15時まで

時 程

8時30分～ 朝の会

8時45分～ 授業(2時限)

12時35分～ 掃除・給食準備

12時50分～ 給食

13時40分～ 授業(1時限)

15時～ 終わりの会・下校

学習内容

国語(古典・書道・俳句)・社会(世界史・歴史・宗教学)・理科・音楽・美術(パステル画・水墨画・絵手紙)・体育(健康体操・ユニースポーツほか)など、初めての方も楽しく学べます。

お問い合わせ・申し込み先

鏡野町教育委員会 生涯学習課 住所 〒708-0032 鏡野町竹田663-7
電話(0868)54-1733 FAX(0868)54-6335



募集定員 学 費

15名

1年分

20,000円

(分割納入可)

内 訳

給食費 10,000円

(35食分)

受講料 10,000円

(保険料・教材費込み)

申込締切

平成25年4月24日(水)

応募資格

勉強や中学校生活に興味のある方、おおむね50歳以上の方

申込方法

入学希望者は、住所・氏名・年齢・連絡先を電話・FAX・郵送のいずれかにより申し出てください。

こんなときは14日以内に国保窓口へ届出が必要です

春は引越しや就職のシーズン。ほかの市町村への転入・転入、職場の健康保険に入った時・やめたときには役場の窓口で手続きが必要です。

届出が加入するとき	届出が必要なもの
ほかの市町村から転入した	転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめた	職場の健康保険の離脱証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者でなくなった	被扶養者でなくなった証明書、印かん
子供が生まれた	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護でなくなった	保護廃止決定通知書、印かん

届出が遅れると…

★保険証のない期間の医療費は、全額自己負担になります。

★届出を出した月からでなく、国保の被保険者の資格を得た月までさかのぼって保険税を納付しなければなりません。そのため、一度に支払う金額が高額になります。

届出をやめるとき	届出に必要なもの
ほかの市町村に転出する	保険証、印かん
職場の健康保険に入った	国保と職場の保険証、印かん
職場の健康保険の被扶養者になった	国保と職場の保険証、印かん
国保の被保険者が死亡した	保険証、印かん
生活保護を受けることになった	保険証、保護開始決定通知書、印かん

届出が遅れると…

★支払う必要がないのに、保険税の請求がくる場合があります。

★資格喪失後に国保の保険証で医療を受けた場合、国保が負担した医療費を返還することになります。

その他の届出	届出に必要なもの
退職者医療制度の対象になった	保険証、年金証書、印かん
町内で住所が変わった	保険証、印かん
世帯主や氏名が変わった	保険証、印かん
修学のためにほかの市町村に住む	保険証、在学証明、印かん
保険証の紛失、汚損	身分証明、印かん(使えなくなった保険証)

●注意

届出の際、ここに記載した届出に必要なもの以外の書類等が必要になることがあります。事前に役場にお問合せください。

職場の医療保険に加入している人とその扶養家族や、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入します。(後期高齢者医療制度の被保険者は除く)

お問い合わせ先

保健福祉課 国保係 電話(0868)54-2600